

**\*大内秀明「賢治とモリス<研究ノート>」**

<https://setohara.exblog.jp/> の左側「以前の記事」の 2022年4月から6月に掲載。

今回は『『オルタナティブ社会』論について』の⑤～⑧（2022年5月5日～5月27日）。

⑤-A 資本は価値増殖が進む限り、自然・生態系の“欠壊”には無関心であり、したがってあくなき土地の開発、資源の収奪が徹底的に行われてきた。そのいわば無機物（生命のない生産物）を製造する工業に典型的な論理は生命のある生産物を生み出す農業においても同様に貫かれてきた。それゆえ「オルタナティブ社会は、〈農〉と〈工〉の決定的違いを前提とした社会として構想すべきで」あり、「地域循環型社会（共同体社会・主義）として概念化される。こうした、土地を基礎とし、〈農〉を重視する社会という基本的視点に異論はない。

しかし、労働力商品化の止揚とともに、〈農〉に対する〈工〉の位置づけについては検討すべき余地がある。農業も、労働力と労働手段、労働対象（土地自然）という生産の三要素によって成立するのであり、土地自然も超過利潤論を基礎とする地代論の展開のうちに純粋資本主義に抽象される点を踏まえなければならない。いいかえれば、宇野三段階論では、純粋資本主義で処理できない産業特性については、現状分析において具体的に対処してきた。

ちなみに、工業社会に対する農業社会の特性は、例えば屋外生産、農閑期の存在、家内労働（家族労働？）などであり、そのような特性の多くは、歴史貫通的・超歴史的な「経済原則」、そして「社会的労働協同体」に属する。それゆえ、これらはオルタナティブ社会の産業特性として概念化できるし、概念化しなければならない。

👉 前回（②-C）も同様の論点が提起された。わたしは、機械制大工業を基盤とする資本主義が、農業を工業と同列とみなしてきたことが問題ではないかとみた。すなわち、農業をいわば工業化の論理で同様に処理できるものと位置づけてきた、いいかえれば農業の基盤である自然を制御可能だととらえ、資本は農業を包摂できるとみる“無理”を重ねてきたのではないかと考えた（その帰結が自然・生態系の“欠壊”にほかならないと考えた）。それゆえに、理論的にも（＝原論的にも）労働力商品の特殊性を明らかにするのと同じような次元で農業の特殊性を明確にしておく必要があるのでは、と問題を提起した。

👉 「工業社会に対する農業社会の特性は、例えば屋外生産、農閑期の存在、家内労働（家族労働？）などであり、そのような特性の多くは、歴史貫通的・超歴史的な「経済原則」、そして『社会的労働協同体』に属する」と指摘されておられること自体が、そのこと（原論において農業の特殊性を闡明しておく必要があること）をあらわしている

るのではないか？

⑤-B 資本主義経済の商品経済の「個人主義」に対して、オルタナティブ社会においては、コミュニティである「社会的労働協同体」としての「類的存在」の協同労働が支配することとなる。さらに個人主義と共に、近代国民国家としての政治的な「自由・民主主義」の止揚にもつながるのではないか？レーニンのプロ独型専制主義や参加・介入型の社民主義ではない。マルクスの言う「国家の死滅」に他ならないが、オルタナティブ社会としては、その辺まで詰めなければならない。

👉 きわめて重要なことが指摘されている。

- ・「個人主義」VS.「社会的労働協同体」における協同労働による「つながり」
- ・個人主義と対の「自由・民主主義」VS.「自由・民主主義」の止揚された形  
⇒商品経済の浸透・発展は、社会の最小単位が「個人」（アトム化された個人）という観念を分泌し、「自由と民主主義」のイデオロギーを生み出した、という関係は理解できるが、「ではオルタナティブ社会における最も重要な価値(観)は何になるのだろうか？」(←「連帯」「友愛」あるいは「真の自由」etc.)

『資本論』第3巻第48章

「必然の王国」から「自由の王国」へ

- ・「国家の死滅」をあらためて考えてみたい(「国家の死滅」とはいかなる事態を指すのか？ また、再分配機能・市場経済の制御機能の問題をどう考えるのか？)

⑥ 補⑥-A 「オルタナティブ社会と原子力」の関りを議論する必要がある(「羅須ゼミ」第22回～第23回田中報告を承けて)。オルタナティブ社会として、国連が強調するような「低炭素化社会」の内部に取り込まれる原子力発電などを大きく超えた「原子力利用」問題を考えざるを得ない。現実的問題としては、ウクライナ戦争において、平和利用と軍事利用が抱き合わせで主張されていることも看過できない。

👉 「原子力の利用」は、どのような形であれ認めない(否定する)、という発想・考えもあるのでは？ただし、いったん原子力を手にした以上、それを廃棄するためにも原子力技術(研究)を維持・向上させる必要性・必然性はあるというべき(残さなければならない)。

⑦-A 「オルタナティブ社会」について議論するのは、資本主義が体制的危機を迎えているからであり、国連でも体制的危機に関わるという点で「気候危機」問題などが取り上げられるまでになっている。そのような状況のもと、日本では岸田総理が「新しい資本主義」として現代資本主義の体制の在り方を問うことになるだろう。単なる経済循環や所得分配などの政策レベルを超えて、資本主義としての体制そのものが問われることになる。金融資本の所有と経営の在り方を変えること、社会的公正の理念の明確化など、問題は提起されている

るようだが、中味の議論は深まっではない。金融資本を超える、資本主義の新たな歴史的段階が提起されることになる。

👉 金融資本を超える、資本主義の新たな歴史段階が提起される可能性を考えることはできるだろうか？「究極の擬制経済」という徹底した経済の金融化の後に、新たな資本の形式が現れるとはどうしても考えにくい・・・。

⑦-B マルクス経済学の視座からも資本主義の体制危機論として問題を提起することが必然・必要である。その場合、当然、資本主義の基本矛盾、労働力商品化の矛盾との関りを俎上に載せることになる。現実としては、賃金や雇用の問題にとどまらず、婚姻率、出生率の長期的低下を介した「少子化社会」の構造的問題を取り上げざるを得ない。すなわち、少子化は、資本にとっても生産的労働力の構造的減少による資本過剰の長期化として制約をなすからである。

👉 「少子化社会」問題の本質規定とみてよいだろうか？（cf.前回 ④-A）

⑦ (⑦-2) -C 労働力の社会的再生産の視点からすれば、少子化社会の問題は、超歴史的・歴史貫通的な「経済原則」との関わりでとらえる必要がある。労働力を包み込んだ家庭・家族すなわち「社会的労働協同体」のコミュニティをあらためて創出する問題である。

ちなみに、労働力の再生産の仕組みは、『資本論』第2巻の資本の回転、可変資本の回転を通して解明されたが（資本流通と単純流通の相違の明確化）、マルクスのその視点は1870年代のバリ・コミュンとそれに続く共同体研究を通して得られたものであった。

👉 大内先生による、宇野新原論（＝『経済原論』1964年）90頁に記載された「経済原則」に対応する「社会的労働協同体」の“発見”が、晩期マルクスの共同体志向をふまえたコミュニタリアニズムの議論とむすびつく重要なカギであったことが確認される。

⑧ 現代資本主義の体制的危機に関しては、中国（型社会主義）がポスト冷戦体制の一翼に躍り出ていることを過不足なく位置づける必要がある。また、経済の金融化（金融の膨張）については、情報化やソフト化との関わりにも目をむけなければ本質をとらえられない。さらに生態系の欠壊・毀損に関しても、「少子化社会」問題との関連をつける必要がある。

👉 中国（型社会主義）の位置づけについては、前回もその必要性を確認し、あらためて取り上げるテーマとした。経済の金融化は、まさにソフト化の実態の1つをなすきわめて重要な動きであり、情報化も「金融取引」のグローバル・ネットワークに基づくシステム売買などに見られるように、これと（経済の金融化と）一体化して進んでいることなど確かに具体的な分析が不可欠である。生態系の欠壊・毀損と「少子化社会」問題との関わりについては、前回もふれたが、あらためて1つの大きなテーマとして取り組む必要を確認したい。